

平成 2 5 年度 第 2 回事業仕分け委員会 議事録要旨

日 時	平成 2 5 年 1 0 月 2 4 日（木）午後 3 時～ 5 時	
場 所	文化センター 2 階 第 2 1 会議室	
出席者	委 員	杉浦光子委員、小森義史委員、村林聖子委員、山下眞志委員 荒井英明アドバイザー、構想日本スタッフ田中俊氏
	事務局	神谷市長、新井副市長、企画部長、経営管理課長、経営管理係長、 経営管理係担当
次 第	1 市民憲章唱和 2 あいさつ 3 議題 平成 2 5 年度事業仕分けに対する取組方針（案）への意見書について （ 1 5 : 0 0 ～ 1 6 : 3 0 ） ・資料 1 「仕分け結果に対する取組方針案」 ・資料 2 「意見書案」 参考「仕分け判定結果一覧」 4 意見書提出 5 その他	

1 市民憲章唱和

2 あいさつ

（1）委員長あいさつ

皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

皆様におかれましては、5 月の事業選定から論点整理、そして 8 月の事業仕分けまで、一連の流れの中で関わっていただきまして、誠にありがとうございました。

3 年間の締めくくりとなる事業仕分けでございますが、私自身 3 年間携わらせていただきまして、毎年、内容が良くなっていることを肌で感じました。これも構想日本荒井様のお導きのおかげだと感じています。また、今年につきましては事業選定、論点整理以外に事業仕分けまで始めて参加させていただきました。仕分け人の立場で参加しますと、より一層事業の大切さを感じることができました。ほんとに感謝申し上げます。

本日は、市から提出された取組方針案について皆さまからいただいたご意見を「意見書」としてまとめて、市長へ提出する予定でございます。

当委員会の活動が、安城市において、事業の積極的な見直しや改善につながり、健全な行政経営が図られるための一助となれば幸いと思っています。

何卒、貴重なご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（２）新井副市長あいさつ

委員長から今年の振り返り、３年間のことも含めてお話しいただきましたが、今年は事業の選定、事前の研修会、そして８月２４日、２５日の２日間の仕分けの本番を通じて皆様に参加していただきまして進めてまいりました。３年間で初めて不要ができました。皆さまの厳しい判定をいただきまして、本日の取組みの方向性にも結果として表れております。このような議論が市の行政を市民にも明らかにし、透明性を持ってやることが非常に大切だと思っていましたので、３年間続けてまいりました。今年の結果を意見書という形で、後ほどまとめていただきまして市長に提出をしていただきますが、行政側としてはこの意見を踏まえて、行政に取り入れていきたいと思っています。本日は、最後の委員会となります。後ほど、市長からもお礼のあいさつをさせていただくと思いますが、私からも、皆様方の１年間のご尽力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

誠にありがとうございました。

３ 議題

（委員長）

早速ですが、これより議題に入らせていただきます。

本日の議題は「平成２５年度事業仕分け結果に対する取組方針（案）への意見書について」であります。事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局）

資料の１につきましては、各課作成しました仕分け結果に対する取組方針でございます。資料１概要のほうで総括として、１枚つけさせていただいております。実施の概要につきましては開催日時、対象事業数等が記載されています。取組方針に今年度実施した１４事業が並べてあります。判定の部分これは市民判定人が判定した結果でございます。取組の方向性は市として判定に対する取組方向性として示しています。幼稚園施設管理事業ですが、判定ではゼロベースで見直しでございますが、取組の方向性は改善ですので、修正がされています。こちらにつきましては、公立４園の運営を税金の負担が高いにもかかわらず、継続することを根本的に見直しはどうかと事業仕分けでありましたが、担当課としましては平成２７年度から

子ども・子育ての計画という国の大きな動きの中で、方向性を示していきたいという取組の方向性でございます。商工課の雇用対策定着事業につきましてもゼロベースで見直しでしたが、これも取組の方向性は改善でございます。雇用対策は国の事業であるため、本来は国がやるべきではないのかとか、失業率、就職率といった指標は安城市の単独では持ちにくいので、目標設定が難しいといったご意見もございました。こちらについてはハローワークでしたり、サポートステーション、国の役割等を整理して指標を検討していくという改善の方向性でございます。商工課の勤労市民融資預託事業については、不要の判定をいただきまして、廃止という方向性でございます。これは借り入れる方のインセンティブ、メリットにつながっていないといったご意見をいただきまして、担当課としても廃止という方向性を示しました。その他主な見直しの事項で3つ記載がございます。養護老人ホームの運営事業につきましては指定管理、民間譲渡の方向性も含めて検討していきます。2つ目の勤労市民預託事業につきましては、先ほどの説明のとおりです。3つ目の住宅耐震診断・耐震改修補助については、耐震診断したものが耐震の改修につながっていないというご指摘がありました。耐震化促進のために新たな補助制度を検討していきたいということでございます。資料の2枚目以降につきましては、事前に皆さまに配布させていただいておりますので、個別の説明につきましては控えさせていただきます。事前に配布させていただいた資料と変更がございますので、ご説明させていただきます。論点・課題にアンダーラインを付して加筆している箇所がございます。取組方針をホームページ等で公表させていただきますので、論点・課題がわかりやすいよう加筆させていただきました。取組方針につきましては以上でございます。

続きまして、資料2の意見書でございます。こちらも事前に資料を配布させていただき、皆様から個別に意見をいただきました。皆さまからいただいた意見を個別事業ごとの委員会の意見に箇条書きで記載させていただきました。1枚めくっていただきますと冒頭で、委員会としての市への報告というような作文が載っています。そのあとにそれぞれ個別事業ごとに事業名、判定結果、取組の方向性、委員会の意見が記載しています。アンダーラインがひいてある箇所がございます。こちらにつきましては委員会として意見を統一したほうが良いと思いますので、事務局でチェックさせていただきました。このあたりをご協議していただけたらと思っています。9ページを見ていただきますと、構想日本として委員会のアドバイザーである荒井様に3年間の総括としてコメントをいただいております。このコメントの中に3点の

提言として、事業仕分けの結果の徹底と議論の活用、事業仕分けのノウハウの活用、判定人経験者の市政運営への参画をいただいています。こちら意見書に掲載させていただいて市に提出していただきたいと思います。意見書の内容につきましては以上でございます。

(新井副市長)

6 ページの事業番号 10 の意見に抹消線があるが、これは下線なのか抹消線なのかどちらか。

(事務局)

こちらは抹消線でございます。最後に荒井アドバイザーにもアドバイザーの立場として意見をいただいています。今から協議する中で、荒井さんの意見も参考にさせていただけたらと思います。

(委員長)

ありがとうございました。それでは早速、意見書案にそって1事業ずつ確認しながら進行させていただきます。事業番号1「養護老人ホーム運営事業」につきまして、判定結果は要改善、取組の方向性は改善ということで、委員会の皆さまからは3点意見がでています。アンダーラインが引いてある意見が委員と委員からあります。委員は指定管理にせよ民間への譲渡にせよ、検討することが必要であるという意見ですね。委員は指定管理では改善が望めないということですね。このことで両委員からご意見をいただきたいと思います。

(委員)

いっそのこと民間に施設を譲渡してその中でどのようなことができるのか考えないと、根本的な改善には当たらないと思ひましてこのような書き方をしました。

(委員)

養護老人ホームは基づいている法律からしても生活保護の意味合いがあるので、どうしても行政の責任というのをどこまで果たすのかという方向性は安城市として判断することはかせないと思います。ですので、行政として生活保護等懸念を抑えていくのか、明確にさせていただきたいという意味でこのようにかかせていただきました。

(委員長)

行政として意見がでましたが、事務局お願いします。

(事務局)

担当課の回答の中にも民間譲渡はでてきていました。そのような方向性もあると

はと思いますが、それも含めて検討していただきたいと事務局としては考えています。

(委員長)

荒井アドバイザーのご意見をいただきたいと思います。

(荒井アドバイザー)

指定管理がいいのか、民間への経営譲渡がいいのか、ということがこの事業の改善の大きなポイントなのか、仮に民間に経営譲渡をしたとして、村林先生がおっしゃるように本来業務は市が担うというルールからすれば、経営は民間に行くが、委託料で資金を手当てします。手法が指定管理となっても民間に譲渡するとなっても全額委託料でだすという市の方針が変わらない以上、さほど経営主体がどこになってもそんなにかわらない気がします。私は市がこの施設をどのように扱うのか、経営手法も含めてあり方を考える必要があると思います。

(委員長)

4つ意見を共通点でまとめますと、民間にしろ、指定管理にしろ、どのように運営していくのか、市としての方針に沿ってもう一度検討していくということで委員会としてまとめてよろしいですか。

(委員)

異議なし

(委員)

委員長も言われているとおり、2年間は時間がかかりすぎるので、スピード感をもってやっていただきたい。

(委員長)

2年間でもっと早くスピード感を持って、何らかの検討、判断をしていただきたいと思います。

(委員長)

つづきまして、事業2の「公民館講座事業」です。判定結果は要改善、取組の方向性は改善でございます。対立している意見はないですね。ご意見付け足しなどありましたらお願いします。委員いかがでしょうか。

(委員)

私は市がやっていることに対して少しだけプラスしていただきたいということを意見させていただきました。ぜひ取り入れていただけたらと思います。

(委員長)

ここに出ている意見は公民館活動の活性化、市民がたくさん参加できるような対策としてプラス思考で考えてほしいということによろしいですか。

(委員)

異議なし

(委員長)

つづきまして、事業3「スポーツセンター施設管理事業」に入ります。2つ意見がありますが、両意見にかかわるのが、安城市体育協会ですね。委員は安城市体育協会を想定しているのであれば、と書かれております。

(委員)

取組方針の中に、明確に安城市体育協会と書いてあるので、指定管理でなくては良いのではと思いました。

(委員長)

委員はどうですか。

(委員)

私も同じです。指定管理と言いつつ、決まったところにだすのはどうなのかと思いました。

(委員)

取組方針を検討したほうがいいのではないかと思います。

(委員長)

荒井アドバイザーの意見には両方の意見をまとめた意見となっていますね。

(荒井アドバイザー)

そうですね。委員の意見で、委員会の意見として、仮定条件での意見は控えたほうが良いと思います。お話を聞くと、委員と委員の意見がほとんどおなじような内容ですので、競争原理を前提とする公募の指定管理者制度を検討すべきというストレートな表現が良いと思います。

(委員長)

両方をまとめていただいた今の意見でいいですかね。

(委員)

委員の意見に一括していただいてもかまいません。

(委員)

荒井アドバイザーの意見が非常にわかりやすいと思います。

(委員長)

体育協会ありきではなく、指定管理者の募集は公募を基本とすべきとして委員会の意見でよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(委員長)

つづきまして、事業4「保育園整備事業」でございます。判定結果は要改善、取組の方向性は改善でございます。委員意見はありますか。

(委員)

建替をする時期でないと、なかなか改革ができないと思います。この先、たくさん建替があるというところを考えると民営化を前提で考えないと税金がどれだけ投入されるのか、というところがありましてこのような意見をだしました。

(委員長)

建替がかなりの税金を使うのではないのかという視点での民営化を考えてはどうかという意見をいただきました。

(委員)

同じお金でサービスも民間の方がいいのであれば、まず検討してはどうでしょうか。

(委員長)

委員も意見を書かれていますね。

(委員)

未就学児童の保護者へアンケート調査を実施し、それをもとに保育量等についての市民ニーズを把握・検討すると書いてあるのですが、まちづくりとしてどうするのかと思いましたので、これが基盤になるのは違うのではないのかと思います。アンケートだけでは不十分ということとまちづくりとか将来像を前提として、どのように検討されるかきちんと取り組んでいただきたいということが意見に書かれています。

(委員長)

新しく建替えるためにお金がかかるという視点と、安城市のまちづくりの方針で安城市のあり方というところで視点が違っていますので、ここで他にも意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市の取組は資料1の取組方針で、国の

子ども・子育て支援事業計画の方針に沿って、会議を開き、市として整備するのが市の方向性ですね。

(委員)

平成19年度の安城市における保育園・幼稚園の運営方法の検討において、民営化を見送るということが書かれているのですが、これを根拠にして書かれています。平成19年から時間が経過しているので、(状況も変わっているので)もう少し検討していただき、方針をだして、その方針に基づいて行っていただければと思います。

(事務局)

担当課では子ども・子育て支援事業計画を今年度と来年度で進めています。ただいまアンケート調査を実施しています。ご指摘の新たな保育所の建替え時に従来型の公設公営で実施していくのか、あるいは完全民営化、民設民営でやるのかという課題があります。これまでの実績としましては保育ニーズの多い2,3歳未満児はほとんど民設民営である民間で対応をしてきました。それは施設規模が小さいということで民間参入が比較的容易であったことがあります。今、問題として直面していますのはみのわ保育園という現行は3歳以上児から就学前のお子さんを預かっているところを老朽化も進んでいますので、この際、乳児保育、0歳児保育まで含めてできないかということが直面の課題でございます。そうした時に、本市で0歳から5歳児まで扱っている民間保育所を本市において1箇所あります。今後の方向性の1つとして、従来通りの公設公営でやるのか、あるいは公設民営でやるのか、施設整備は費用がかかりますので、それが課題なのかなと思います。そして完全に民設民営という選択肢もあるのですが、施設規模と国庫の支援がある程度ございませんと参入者がなかなか出てこないという課題もございます。本来であれば民設民営が望ましいのですが、本市の状況等を鑑みますと、民営化に対する取組はご意見にいただいても検討の可能性がありますし、そのような姿勢で考えていかないといけません、完全な民設民営に絞るのはハードルが高いのかなと現在は感じています。

(委員)

せっかく民間がやっている部分に公が入って民間が立ち退きするという事態は避けていただきたいと思います。それでなければ市の方針として、定着を図っていただけたらと思います。

(事務局)

もう1つ事情を申し上げますと、3歳未満児を保育所に預けたいという保護者が

多くなっているのが現場の悲鳴でございます。昨年度4園小規模保育所を立て続けに設立したのですが、それも今年度の中盤にはほとんどが満員になっています。公立は年度当初にはあまり積極的に受け入れず、民間の方の運営もありますから、それでもオーバーフローしますので、公立で受けざるを得ない状況になります。そのペースに民間参入が間に合っていないという部分もあります。

(委員長)

民営の妨害にならないよう民営を優先するとともに、民営と公営の共生は大事な要素だと思いますので、公設民営の検討の余地があるとも思いますので、お願いします。荒井アドバイザーの意見はありますか。

(荒井アドバイザー)

当日の議論でも申し上げましたが、国の補助制度の仕組みが公立保育所が運営した場合は、国の補助金はでません。民間の保育所で運営した場合には国で一定の補助を出すという仕組みをとっています。建設時に行政サイドにコストがかかるのはもちろんですが、このニーズ調査をした後、想定されるのは潜在的ニーズが相当多いということが調査結果としてでるだろうという予想がされています。公設公営で応えていくことになると運営費の負担がものすごく押しかかってきて、後から効いてくると言われています。民間の参入が間に合わないから公設でやろうとすると、将来的な財政負担が心配されるところがあると思います。現実的には厳しいのかもしれませんが、委員の皆さまのご指摘の通り、民営化についての検討は避けて通れないと私は思います。

(委員長)

民営化の可能性もあるといわれたので、国の方針と合わせながら柔軟に見通しをもって実施していただけたらと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(委員長)

つづきまして、事業5「幼稚園施設管理事業」に入ります。判定結果はゼロベースで見直し、取組の方向性は改善でございます。結果と方向性が違いますので、事務局から根拠の説明をお願いします。

(事務局)

公立4園を市が直接実施していることを仕分けの中でも言われたのですが、幼保

それぞれの今後どうしていくのかという方向性を新制度の中で、担当課としては方向性を出したいということがこの取組方針に記載しています。4園を明確に民営ということはダイレクトには記載はしていません。

(委員長)

そのようなことでの改善ということですね。それでは委員会の意見としてまとめていきたいと思います。委員お願いします。

(委員)

これも先ほどの保育園と同じことを記載させていただいているのですが、保護者だけでいいのかというところが1点と、2つ目としては検討するということがどのようなメンバーでどのような手続で検討するのも考えていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。委員お願いします。

(委員)

私としましては保育園と幼稚園の垣根がなくなるというイメージがあったので、保育園を含めた中で、幼稚園のあり方を考えていただけたらという思いで意見を出しました。

(委員長)

先ほどのゼロベースで見直しが改善になったことについて事務局から説明があった中にも民営化のこともすぐにはできないが、考えてはいるという説明でした。安城市は保育園と幼稚園の教員の入れ替えは実施しているのですか。

(事務局)

実施しています。

(委員長)

将来的には保育園と幼稚園を混ぜた形になるのですか。

(事務局)

現在、公立幼稚園が4園ありまして、これを保育所に転換する発想も選択肢としてはあるのかもしれませんが、現実的にみますと、問題になっています乳児保育のニーズが多いです。3歳幼児になりますと少子化ですから受け皿というのは既存の民間幼稚園もありますので、牌の奪い合いが益々進むのではないかと思います。認定子ども園の公立に対する導入がより現実的になるのかもしれませんが。そういった仮定が先行する中で、その後4園の幼稚園が少子化で民間の経営を圧迫するような状況になれば幼稚園から保育所という形に発展するのかもしれませんが。近い将

来の問題として幼稚園保育園の全体を捉えたときに、認定子ども園というのは課題になるように思われます。

(委員長)

様々なニーズがあると思いますので、委員の意見にもありますようにメンバー・組織・手続きをひっくるめて進めていただきたいと思います。

(委員)

計画の中で明らかにしていくと思いますが、従来の組織の決め方、策定委員会など市民を巻き込んだ委員会になっているのかというところが問題だと思います。そこが改善されれば、市の言われた通りで良いと思います。内容は時代の流れで変わってくるものだと思いますので、市民の意見をどのように落とし込むのか、手続を従来型ではなくて、新しい協働の形で進めていただきたいと思います。

(委員長)

時代を見通しながら考えていただくということですね。

(委員)

19年度に決めた（民営化を見送るという）方針をそのままという姿勢が問われると思います。

(委員長)

取組方針について表現の訂正をお願いします。将来を見通して検討していただく。

(委員)

平成26年度に策定する「子ども・子育て支援計画」が重要な課題になりますね。そこが安城市にとって大きいですね。

(事務局)

策定手続きに市民の意見をどのように落とし込むのかというところですね。

(委員長)

よろしくお願いします。

(委員長)

つづきまして、事業6「雇用対策定着事業」に入ります。判定結果はゼロベースで見直し、取組の方向性は改善でございます。ゼロベースで見直しだが、改善ということなので、もう一度説明をお願いします。

(事務局)

冒頭でもお話ししましたとおり、就職率だとか安城市単独の数値が出づらいことがあります。そういった中で効果測定、目標設定を明確にするべきではないのかということでした。担当課としましては地域若者サポートステーション、地域職業相談室についてですが、地域職業相談室は現状の判断で、事業を継続していくと取組方針で示しています。サポートステーションにつきましては事業の目標は再設定をしていくということで、委託内容の整理をしていく流れになっています。また、数値目標として進路決定率は出し、それも指標にしていくということでございます。

（委員長）

ありがとうございます。4つの観点で意見がでていますが、それぞれ共通しているものがあると思います。私の意見はサポートステーションで継続雇用が続いている場合に原因は何なのか、サポートステーションに丸投げではなく、原因を追究していただきたい。例えば、事業主のどのような点が良いのかだとかあると思いますので。要因を診断して、サポートステーションに活用してほしいというところで意見を書きました。委員はどうですか。

（委員）

社会が変わってくるところで意欲の向上をどうしたら出来るのか、というところも掘り下げていただくと良いと思います。国の委託でやっているということではなくて、市で何が出来るのかももう一度考えていただけたらと思います。私は積極的にこの事業を拡大するところはあると思いますので、事業の展開、測定をして次年度もこの事業を取り組んでいただきますようお願いします。

（委員長）

委員も基本的には同じですね。

（委員）

同じです。丸投げしてやるのではなくて、きちんとこのような方針でやってくださいと示して、効果測定をして、次の改善につなげるということをやっていないといけないと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

（委員長）

意見をまとめますとPDCAのCAをきちんとやっていただきたいということと、市が実施してほしいということを委員会としての意見でよろしいでしょうか。

（荒井アドバイザー）

よろしいですか。今の委員の皆さまのご意見と当日の議論の結論で「ゼロベースで見直し」がでたということ、担当課の取組方針を拝見するとうまくご担当には

伝わっていないのかなと感じがします。皆様の意見や市民判定人はどのような効果があったのか、税導入の成果は何なのかという指摘をしたにも関わらず、この取組方針はあることが大切だというように読み取れますので、ここは事務局から委員会や市民判定人の意見をもう少し考えてほしいということを伝えていただくのと、取組方針に年間延べ約2万人の利用があることから効果により事業の継続を判断するのではなく、ニーズに対応してなど書いてあるが、効果は判定しませんと書いてあるので、ここは事務局から担当課に効果により判断するのではなくというところを削除するよう調整していただきますようお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

市の取組方針の表現の訂正と、市が深く関って進めていただきたいということでお願いします。

(委員長)

つづいて事業7「勤労市民融資預託事業」に入ります。こちらはそのまま不要でよろしいでしょうか。

(荒井アドバイザー)

事務局にお願いをしたいのですが、これは逆に委員会の皆様の意見をお答えいただいて、委員会や市民判定人の意見が不要だからやめると、メリットがなくご指摘のとおりなので、やめるというのは結構だと思います。やはり、市民や勤労者の目から見たら、指摘があったからやめるのではなくて、例えば、市民にもととの融資事業の意味が達成できる別の枠組みを検討するとか、廃止するだけではなくて、次に勤労者に対して講ずる何か対策を取ったほうがいいと思います。取組方針の中に加えられたらと思います。

(委員長)

事務局はどうですか。

(事務局)

メリットはないのにやっていたのかとなりますので、かつては高金利の時代にやっていたが、昨今の情勢だとメリットがなくなってきたから、ご指摘があってやめるというプロセスを記載したいと思います。勤労市民に対する代替案も打ち出せるものがあれば、記載したいと思います。

(荒井アドバイザー)

今実施している事業で、この事業の目的が達成できるとか、今ある事業でも良いと思います。他にも、利子補給制度とかあると思いますので。

(事務局)

ご意見としていただきたいと思います。

(委員長)

つづいて、事業8「新エネルギー導入事業」に入ります。判定結果は要改善、取組の方向性は改善でございます。委員意見をお願いします。

(委員)

市民だけではなく、事業者にも積極的にやっていただきたいと思います。助成をしなくても、つけてくれる市民が増える観点の方が良いと思います。荒井アドバイザーの意見がわかりやすいと感じました。

(委員長)

荒井アドバイザーの意見は助成金をいつなくすのか、明確にしたほうが良いという意見ですね。それから中小企業と記載されていますが。

(委員)

大企業は行っていると思うので、中小企業はなかなかそういうところにお金が回らないとか、気持ちはあるのに進まないとか、そういう人向けにやってはどうかということで意見を出しました。

(委員長)

委員はどうですか。

(委員)

太陽光を扱っている事業者や関係者に今の事業者のあり方や工夫点などをいろんなアイデアをお持ちだと思うので、聞き取りしてはどうかというのが意見です。

(委員長)

他に意見はありますか。ないようですので、いつ助成をなくすのか、幅広く対象を広げてはどうかということを委員会の意見としていいですか。

(委員)

異議なし

(委員長)

つづきまして、事業番号9「せん定枝リサイクルプラント事業」に入ります。判定結果は要改善、取組の方向性は改善でございます。意見があればお願いします。改善ということでこのまま継続でお願いします。

(荒井アドバイザー)

意見として書かなかったのですが、当日の論点課題として、施設管理協会と民間業者との関係が論点としてあがっているのですが、今回委員会からの意見の中に、そこが書かれていないと思いますので、論点課題にある管理業者の選定に関しては、施設管理協会との関連だけではなく、他の民間業者とも検討すべきとか、ここにもう一項目入れていただければと思います。

(事務局)

意見に入れるということですね。施設管理協会については今、引き上げる方向で進めています。

(荒井アドバイザー)

この議論がきっかけで、そのようになったことが後でも残るように、事業仕分けの作業の効果の1つだったということもわかるように、委員会の意見の中に、論点のあった施設管理協会の委託の関係も入れたほうがいいと思います。

(委員長)

よろしくお願いします。

(委員長)

つづきまして、事業番号10「多文化共生社会推進事業」に入ります。判定結果は要改善、取組の方向性は改善でございます。

(事務局)

冒頭の質問で、委員の意見に加除をさせていただき、言い回しを変更させていただきましたので、ご確認をお願いします。

(委員)

大丈夫です。

(委員長)

では、事務局のとおりにさせていただきます。他に意見はありますか。

(荒井アドバイザー)

委員の皆さまの意見にありますように多文化共生と国際交流と今の国際交流協会が明確に分けられるかが心配です。委員会としての意見はこのような意見になると

と思いますが、実態として可能性はあるのでしょうか。

(委員)

多文化共生も国際交流協会にやらせようとしているのか、国際交流協会は国際交流協会のことだけで、多文化共生は全く違う組織なのか。当日の答弁を聞いていますと、多文化共生で要請されたことはすべて市がやるというように感じました。私は、多文化共生は市がやれることはほとんどないと考えています。地域には市民もいれば、地域団体も学校教育関係などあることから、地域で多文化共生をやるという視点が全くなかったように感じました。本来、多文化共生の中で求められているのはそういうことだと思います。地域でどうやって共生するのか、子ども達が学校の中でどのように育っていくのか、こういうことだと私は思います。どのように体制でやられるのか、心配だったので、このように書かせていただきました。

(荒井アドバイザー)

この意見は重く受け止めていただけたらなと思います。

(委員)

ちょうど多文化共生も推進計画を作っているところなので、それが出来たときにはこんな素晴らしいことをやるのかと、期待しています。現在、どのような計画でどのように進めているのか情報発信が全然ないので、クローズしたところで作られているような気もして、これでいいのかと思うところがあります。

(事務局)

ご指摘ご最もなところがございます。私どもも仕分け後に計画の進捗状況を確認しましたが、危惧されるのは委員が言われた実施主体だと考えています。全部丸がかりでやろうとしても、現実行政では対応を十分にできないところがあります。多文化共生を国際交流に任せるという発想を変えないと実行できないと思います。委員と委員の意見、両方を提言していただいた方がいいのかもしれません。

(委員長)

見直しと整理を図っていただきたいということが委員会の意見でございます。

(委員長)

つづきまして、事業番号11「防犯広報啓発事業」に入ります。判定結果は要改善、取組の方向性は改善でございます。意見があればお願いします。アドバイザーの意見では本来は警察の仕事、委員の皆さまの意見でも役割分担だとか共通点があると思うのですが、そのようなことで改善していただくということによろしいでし

ようか。

(委員)

異議なし

(委員長)

つづきまして、事業番号１２「交通安全広報活動推進事業」に入ります。判定結果は要改善、取組の方向性は改善でございます。意見がありましたらお願いします。委員の意見であんくるバスについて広くアンケートを実施するべきとありますが、委員お願いします。

(委員)

アンケートをするときに前年度の交付者にアンケートをしてどのようなことがわかるのか疑問に思いました。広くアンケートをした方が良いと思います。事務局どうでしょうか。

(事務局)

検討の余地はあります。制度として２年間交付しています。前年度交付した人は今年も対象者ですので、使っている人という意味だと思います。

(委員)

アンケートをしやすいということですか。

(事務局)

使っている方ということです。ですので、もう一步踏み込むのであれば、過去に返納した方を含めてということで、委員の意見を理解させていただきました。

(荒井アドバイザー)

その前の世代も対象にしたら良いと思います。バス乗車券があれば、返納するだとか、なくても返納するかどうか。委員のご意見ですが、この意見書を見られた方がわかりづらいと思いますので、あんくるバスの後に、乗車券交付という言葉を入れていただいた方が読む方もわかりやすいと思います。あんくるバスのあり方についてアンケートをとるのかと思うかもしれませんので。

(委員長)

わかりやすいように追加をお願いします。

(委員長)

つづきまして、事業番号１３「住宅耐震診断補助事業・住宅耐震改修事業」に入

ります。判定結果は要改善、取組の方向性は改善でございます。将来発生する地震を見据えてアピールするべきだという意見でしたり、耐震診断が耐震改修をする動機付けになっていないという意見もあります。

(委員)

低いところは低くでると、諦めてしまう場合がある。そこで違うやり方があるのではないのかなと思います。当日の議論でもあったと思いますが、緊急輸送道路を重点的にやっていくということは市がやるべきこととして非常に分かりやすい。また、住んでいる方は自分の家の前の道路が緊急輸送道路なのかどうなのか知らないと思いますので、行政から情報を発信していただいた方がいいと思います。

(荒井アドバイザー)

緊急輸送路や避難経路に影響する地域など重点化地域を定めるという論点とスピード感を持って実施していただきたいということを意見に入れていただきたいと思います。

(委員長)

意見を足すということでよろしくお願いします。

(委員長)

つづきまして、事業番号14「放置自転車対策事業」に入ります。判定結果は要改善、取組の方向性は改善でございます。意見があればお願いします。

(委員)

当日の議論や市民判定人の意見にもあったのですが、駅だけではなく、商店街にも自転車を置いてしまう人がいるという意見がありました。ですので、商店街の人と協力して進めていただきたいと思います。

(委員長)

地域の人と協力してということですね。委員との意見とも共通していますので、委員会としての意見でまとめたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(委員長)

以上で、個別事業ごとの取組方針案に対する意見について終了させていただきます。つづきまして、「2 取組方針全般に対する意見」についてです。意見があれば

お願いします。

(委員)

安全安心快適というのは市が自らやるのではなく、地域と協働してやるのが大切だと思います。今まで市は実行者だったような気がします。これからは実行者ではなく、シナリオを書く演出家で実行するのは住民になるべきだと思います。実行するのは地域の方で、シナリオを書くことに専念していただけたらと思います。

(委員長)

市民参加の意識を高めるよう意見に追加していただきますようお願いします。以上で「2 取組方針全般に対する意見」について終了させていただきます。

(経営管理課長)

ありがとうございました。本日ご指摘いただいたことについての文案は委員長からアドバイス、ご指導いただきまして事務局で検討させていただきます。その後、確定したものを皆さまにお送りしたいと思いますので、よろしくお願いします。市長も入室しましたので、引き続き、始めさせていただきます。仕分け結果に対する取組方針案についてご審議いただきました。厳しい意見もいただきましたので、フィードバックいたしまして、市の方で最終決定をさせていただきたいと思います。

4 意見書の提出

(経営管理課長)

最終的な意見書については加除させていただきまして、また皆さまにみていただきますが、本日は現在のもので、委員長より市長にお渡しいただきますようお願いします。

(委員長)

事業仕分け結果に対する市の方針案につきまして審議いたしました。委員会の意見としてここに提出させていただきます。つきましては2点お願いしたいことがございます。まず、市長にはこの意見書の内容を踏まえて事業の見直し、改善に積極的に取り組まれまして持続可能な行政経営が図られますようお願いします。事業仕分けを3年間実施しました。このノウハウを次年度からの新しい外部評価の検討にぜひ活かしていただきますようお願いします。よろしくお願いします。

(神谷市長)

ありがとうございます。

(委員長から市長へ意見書の提出)

(経営管理課長)

委員長ありがとうございました。市長より、お礼の言葉を申し上げさせていただきます。

(神谷市長)

改めまして、皆さまこんにちは。本日は第3回の事業仕分け委員会にお集まりいただきありがとうございました。只今、「平成25年度事業仕分け結果に対する取組方針（案）への意見書」を委員長からお受けいたしました。

各分野にてご活躍されている委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、事業仕分けの対象事業の選定から仕分け本番の議論、取組方針のチェック、そして、意見書の作成まで、大変なご苦勞をおかけいたしました。ご協力に心より感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

事業仕分けにつきましては各事務事業のあり方や改善点などを市民目線で見つめ直すために実施してまいりましたが、今年度で一区切りとさせていただきと考えております。

この3年間で実施した66事業に対して、積極的にご協力いただいた200名余の市民判定人の皆様や仕分け人の皆様からいただいたご意見は、本市にとっては貴重な財産と受け止めています。

また、市民との協働・情報共有としての取組として、インターネットによるライブ配信、無作為抽出による市民判定人方式、対象事業の市民投票など、新しい試みも成果の一つであると思っています。

今年の事業仕分けでは、保育園整備事業を除く13の事業が市民判定人の判定と仕分け人の判定が一致しておりました。これは、まさに皆様の議論の熱意が市民判定人の心に伝わり、理解された結果ではないかと考えております。

皆様が事前の論点整理や施設見学などにご尽力いただきまして、市政への理解を深めていただいた賜物であると思っています。

仕分けの議論の結果と頂戴いたしましたご意見を謙虚に受け止めまして、厳しい時代に合致した行政運営を改めて進めてまいりたいと思います。

また、先ほど委員長からのお言葉にもございましたように、この3年間の事業仕

分けて培ったノウハウを活かして、来年度からの新たな外部評価の検討を進めてまいります。

委員の皆様におかれましては今後とも安城市政に対して、ご意見、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

委員の皆様の益々のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げまして私からのお礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(経営管理課長)

ありがとうございました。仕分け当日にも皆さまからご意見・ご感想を頂戴いただきましたが、今回が最後になりますので、振返り、あるいは来年へのご意見をお一人ずつ頂戴したいと存じます。委員長からお願いしたいと思います。

(委員長)

行政評価委員会の時代から市政に対して関らせていただきました。外の世界にいましたので、このような組織で意見を言えること、そして市政を知ることが1市民としていかに大事なことから、自覚しました。事業の選定、論点整理までは落ち着いていたのですが、仕分けの仕分け人になったときは本当に緊張感が高まりました。公開の場で市の前向きな姿勢と市の職員が年々具体的な取組みに変化していましたので、行政評価委員会の時からやるべきだと思いました。以上でございます。

(経営管理課長)

ありがとうございます。今年副委員長を務めていただきました小森様お願いします。

(委員)

市民からの要求があったときに、安城市の職員は生真面目なので、すべて自分が直接解決しないといけないという思い込みが激しいと思います。そうではなくて、市の職員はどうあるべきかのシナリオを書いて、実際にやるのは地域住民だとか市民活動団体だと思います。そのときに中心になってシナリオを書いて皆様にうまく動いてもらうのが市の職員のこれからの役割だと思いますので、そちらの方にシフトしていただくとより良いと思います。以上です。

(経営管理課長)

ありがとうございました。山下様お願いします。

(委員)

私は去年と今年と2年間関らせていただきました。今年のほうが、論点整理から

一連の流れをやらせていただいて、こちら側も理解が深まりましたし、その分当日の仕分けも有益な意見がでまして、内容的に濃かったと思いました。行政職員にお願いしたいのは市民の人たちをどのようにサポートするのか、事業を与えられて、ただ単にこなすのではなく、市民目線を捉えてやっていただきたいと思います。各課が地域の人たちと意見交換をしながら、自分の仕事をやっていただき、市民と交流して進めていただきたいと思います。

(経営管理課長)

ありがとうございました。委員お願いします。

(委員)

私は3年目だけ参加させていただきました。一連の流れの中で、行政の市政だとか、市民の意識だとか見ることができて非常に良い経験をさせていただきました。今回仕分けに参加させていただいて良かったと思う点は全く所管が違う事業がでてきて、所管の1つ1つどのように取り組んでいるのかと同時に所管同士の連携は難しいのかなと見えてきたところがありました。例えば、環境だとか多文化共生というところは所管交流の視点も必要なところだと思いますので、仕分けが事業を連携してどうやろうかと考える機会になったと思います。ありがとうございました。

(経営管理課長)

ありがとうございました。3年間お世話になりました構想日本アドバイザー荒井様お願いします。

(荒井アドバイザー)

ご紹介がありましたとおり私は3年案、始めから携わらせていただきました。事業仕分けという手法で、全国のような自治体にお伺いし、事業仕分けに参加させていただきました。その中で、安城市の事業仕分けに携わって驚いたことが、行政サービスのグレード・水準の高さ、それを受けている市民の皆さまの行政への満足度の高さ、そしてその2つを裏付けている安城市の財政力の強さ、弾力性には感動いたしました。非常に恵まれている環境にありながらも事業仕分けという選択をして、さらに良い方向に持っていこうというお考えをされた市長のご決断とリーダーシップには心から敬意を表させていただきます。ほんとにすばらしい取組だったと思います。委員長からもお話がありましたが、ぜひ今後の外部評価にも事業仕分けのエキスを生かしていただきたいということと合わせて2点ほど今後の活用についてご

提案申し上げたいと思います。まず、事業仕分けの議論の中で、3年間どの事業でもポイントとなったのが成果をどのように捉えているのか、現状をどのように数値化して市民の皆さまに数値化するのか、ここのやり取りがうまく答えられなかったり、食い違った場面が見受けられたと思います。事業仕分けで論点となったこのことをできれば職員の皆さんの意識改革、職員研修などに活用していただいてこの事業仕分けの考え方を全職員、特に幹部職員の皆さまに徹底して刷り込んでいただければと思います。2点目といたしましては無作為抽出された判定人の皆さまのご判断、ご意見は非常に素晴らしいものがあつたと感じています。そうした中で、判定人に加わっていただいた皆さんが公民館事業でも議論になりましたけども、地域の担い手となる住民として第三者の視点で事業を評価する受け皿になるきっかけとなつたのではないのかと思います。判定人として携わられた皆さんをネットワーク化するとか、次の何かの時に声掛けをするなどして、判定人の皆さまと行政との関りを継続していただければと思います。そうしたことが中長期的な行政課題を議論するきっかけになるのかなと思いました。今後とも安城市民の皆さまが幸せに、そして満足感の高い生活ができるように心より祈念させていただきたいと思います。3年間お世話になりました。ありがとうございました。

(経営管理課長)

ありがとうございました。構想日本事務局より田中様お願いします。

(構想日本田中氏)

私も3年間安城市の事業仕分けに関らせていただきました。私は普段構想日本の事務局として、様々な自治体に関らせていただいたのですが、安城市の仕分けの1番の特徴はこの委員会だと思っています。仕分けの場所で厳しい意見がありまして、それに対して各担当がこういう方向でいく、それに対してまた委員会でもっとこうの方がいいのではないのかと、二重に担当課にいきます。他の自治体ですと当日の議論があつて、担当課の方向がでて、そのままという形が多いです。そういう意味では徹底した厳しい外部評価として出来ているのが事業仕分け委員会ではないのかなと思っています。他の自治体では現状やっているところはないので、これは安城市のモデルとして、全国にもPRしていきたいなと思っています。この3年間このやり方で徹底してやられたということはとても素晴らしいことだと思っています。今後についての話ですが、2つ挙げさせていただければと思います。1つ目が職員についてです。厳しい外部評価を3年間やってきた1番の効果は職員の皆さんが自

らの業務の中で、考え方として内面化できることが大事だと思います。そのためのアイデアですが、説明する側ではなくて、逆に仕分け人側の視点に立ってみると、どこに事業のポイントがあるのかということが客観的に明らかになると思います。構想日本で実施している事業仕分けも現役の職員の方に参加していただいています。参加していただいた職員の方が言われますのは自分達の業務も仕分け人の視点でみると客観的にみることができるようになったとおっしゃられます。例えば、庁内で自分の所管する業務ではなくて、別部署の業務を仕分け人の視点でチェックしてみるなど仕分け人の視点を内面化するような取組もあると思っています。もう1つですが、今までの事業仕分けで住民と行政の役割をどのように考えるのかという議論が多くあったと思います。行政の中でやっていこうとしても、そこに住民がいなくてうまくいかない部分があると思いますので、その中でこの3年間やってきました判定人方式というのは様々な場面で活用できるのかなと思います。事業の評価ということではなくて、例えば、今回の対象事業でいうと公民館のあり方があります。公民館を地域課題の担い手としてどうしていくのかということが当日の議論でできたと思います。それについて行政だけで住民の人たちにやっていただくとしてもなかなか住民サイドが難しい部分があると思います。住民として自分たちもこのようなことができるんだということ、将来に向けた場面作りをこの判定人方式や事業シートを活用する中で、事業の評価ではなく、この先安城市をどうしていくのか検討する中で活用できると思います。以上です。

（経営管理課長）

ありがとうございました。田中様からいただいた意見の中で、職員が職員同士で他の部署を仕分けるというご発言がございました。安城市ではISO9001を取得して以来、内部監査ということで、職員が違う部局に行き、その部局が抱える問題をどういう風に位置づけ、それを解決したのかという内部監査を実施しています。その結果も外部評価を実施しています。そういうのももっと発展的に実施できればいいと感じました。次年度以降でございしますが、はっきりと申し上げられる段階ではございませんが、事業仕分けで培ったノウハウとして、以前と変わった公開という点は継続していかなければいけません。それから市民参加の点ですね。市民参加ですが、市民判定人のアンケートをお読みしますと、仕分けの中身については、不満は残りますが、事業仕分けに参加したということについては非常に高い満足感を持っていらっしゃいました。ですので、自分が関わったという非常に満足感を持って、過ごされたということがありましたので、参加された方の満足感を取り入れていき

たいなと思っています。それから関わっていただいた市民判定人2百余名の方々をこれで終わらせていいのか、そのまま仕分け人のほうに入っていただくようなそんな方々の発掘ができたらありがたいなと思っています。このような方向で次年度またリニューアルしたものをやっていきたいと思っていますので、皆様のお知恵なり、アドバイスをいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

5 その他

(経営管理係長)

本日提出していただきました意見を踏まえまして、各課には取組方針の見直しさせていたいただきたいと思います。そちらにつきまして取りまとめたものを12月頃公表したいと考えています。今後のスケジュールでございますが、ご提出いただいた意見書を踏まえまして、関係課が方針案の見直しを行います。また、委員の皆さまの任期につきましては今年度内となっておりますが、事実上、今回をもって終了となります。ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

(経営管理課長)

ありがとうございました。事務局が用意した議題は以上でございます。総じてご意見がありましたら意見をいただきますが、よろしいでしょうか。無いようですので、以上をもちまして今年度の安城市事業仕分け委員会を終了いたします。

大変ありがとうございました。

(議題終了)